



高松市告示第286号

高松市市営住宅条例（平成9年高松市条例第47号）第4条第2項の規定により、市営住宅募集要領（令和8年6月）を別紙のとおり告示します。

令和8年5月8日

高松市長 大西秀人

# 市営住宅募集要領（令和8年6月）

## 1 募集団地

申込区分	市営住宅の名称 (所在地)	構造	階数	部屋番号		駐車場	間取	住宅使用料（円）					
				棟	号			原則階層		裁量階層			
								第1階層	～ 第4階層	第1階層	～ 第6階層		
世帯のみ	高松町 (高松町)	4階建	4階	2	405	○	3DK	28,000	～	41,700	28,000	～	48,800
	西宝町A (西宝町)	3階建	2階	3	204	×	3DK	22,800	～	33,900	22,800	～	44,700
	西宝町B (西宝町)	4階建	4階	1	401	×	3DK	20,200	～	30,100	20,200	～	39,700
	石清尾 (宮脇町)	4階建	2階	3	203	○	3DK	26,500	～	39,400	26,500	～	52,000
	すみれ (田村町)	5階建	2階	13	205	×	3DK	24,700	～	36,800	24,700	～	42,700
	屋島西町新浜 (屋島西町)	4階建	2階	3	201	○	3DK	24,100	～	35,900	24,100	～	43,900
		4階建	2階	4	201	○	3DK	24,800	～	36,900	24,800	～	44,800
	本町 (塩江町)	3階建	2階	H	21	○	3DK	21,900	～	32,600	21,900	～	40,000
		3階建	2階	H	22	○	3DK	20,600	～	30,800	20,600	～	38,000
	北井 (塩江町)	平屋建		2	2	○	2LDK	22,300	～	33,100	22,300	～	43,700
単身者も 申込可	木太町本村 (木太町)	3階建	1階	2	104	×	3K	11,400	～	17,000	11,400	～	22,300
	水田 (東山崎町)	4階建	4階	E	42	○	3K	16,700	～	24,800	16,700	～	25,900
	寺井町 (寺井町)	5階建	4階	E	406	○	3DK	13,200	～	19,000	13,200	～	19,000
	すみれ (田村町)	5階建	3階	2	303	×	3DK	18,000	～	24,100	18,000	～	24,100
		5階建	4階	7	402	×	3DK	15,400	～	22,900	15,400	～	23,500
子育て世帯向	太田上町 (太田上町)	3階建	1階	2	104	○	3DK	30,400	～	45,300	30,400	～	59,700

※住宅使用料は、世帯の収入や同居者数等に応じて決定するため、毎年度変動します。

また、風呂（浴槽、給湯設備）、網戸、カーテンレール、玄関ドアチャイム等の設備を新規で設置した部屋については、入居2年目（令和9年度）の住宅使用料が増額になる場合があります。

※住宅使用料とは別に共益費、駐車場の使用料等が必要です。

※裁量階層とは

- ①申込者が60歳以上であり、同居親族のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方からなる世帯。
- ②同居者に小学校就学前の方がいる世帯。
- ③申込者又は同居者に身体障がい者（身体障害者手帳1～4級）、精神障がい者（精神障害者手帳1・2級）又は知的障がい者（精神障がい者と同程度）の方がいる世帯など。

【自治会について】

自治会は、市との連絡や調整、団地内生活のルールづくり、共同部分（児童遊園・廊下・階段等）の美化と清掃、防犯灯の維持管理及び防犯・防火・防災活動などを行っています。住みやすい団地づくりを進め、入居者の利便性の向上や、より良い団地生活を送るために助け合いの第一歩となる自治会へ加入を推奨しています。

【ペットの飼育について】

市営住宅は、大勢の方々が共同で生活を営む場であるため、お互いにルールを守り、快適な生活をしていただくことが重要です。犬や猫などのペットの鳴き声や臭い、糞などは他の入居者とのトラブルの原因となります。入居の際には、ペットを知人に譲ったり、里親を探すなどして、団地内では飼育をしないでください。

## 2 入居までの流れ

申込み、資格審査手続及び入居手続は、本人又は同居予定者が行ってください。郵送での受付はできません。ただし、県外から申し込まれる方は、申込み時に限り、委任状を持った代理人の申込みを受け付けます。

### 申 込 受 付

令和8年6月1日(月)～同月9日(火) (日曜日を除く。)

午前8時30分～午後5時15分 高松市役所7階(高松市営住宅管理センター)  
6月6日(土)のみ 高松市亀井町8-11(B-Z高松プライムビル5階)

※ 入居申込時の混雑を避けるため、完全予約制になっております。

詳しくは高松市営住宅管理センターまでお問合せください。

※ 市営住宅入居申込書を提出してください。

入居予定者全員のマイナンバー(個人番号)が確認できる書類、申込みに来る人の身元確認ができる書類(運転免許証・障害者手帳など)が必要です。

※ 高松市の市営住宅の名義人は申込みをすることができません。

※ 申込みができるのは1戸のみです。2戸以上の申込みがあった場合は、全て無効になります。

### 抽 選

令和8年6月11日(木)

午前10時～ 高松市役所11階 110会議室

※ 応募が複数あった部屋については、公開の抽選により、入居予定者・補欠者を決定します。

応募が一世帯であった部屋については、その人を当選者とします。

◎ 抽選に当選された人は、資格審査終了日までに高松市が指定した日時で、お申込みを頂いた部屋を見学していただけます。

### 資 格 審 査

令和8年6月22日(月)～同月26日(金)

午前8時30分～午後5時15分 高松市役所7階(高松市営住宅管理センター)

入居予定者に対し必要書類についての説明文書を郵送しますので、指定する期間内に必要な書類を提出してください。提出のあった書類に基づき入居資格の審査を行います。

**注意：次の場合には入居できません。**

- 1 資格審査の期間内に必要書類が提出されない場合
- 2 審査の結果、入居資格に該当しないことが判明した場合(収入超過等)
- 3 提出書類の内容と事実が異なっていた場合(住所と実際の居住地が違う等)
- 4 その他虚偽の事実が判明した場合

### 入 居 手 続

令和8年7月13日(月)～同月24日(金) (土・日・祝日を除く。)

午前8時30分～午後5時15分 高松市役所7階(高松市営住宅管理センター)

資格審査の結果、入居資格を満たすと認められた申込者は、市が指定した期間内に次の手続を完了してください。

- (1) 敷金を納入してください。敷金は住宅使用料の3か月分です。
- (2) 連帯保証人1人が署名し、実印を押印した請書を提出してください。

請書には、連帯保証人の実印の押印と印鑑証明書の添付が必要です。

(連帯保証人の連署を免除できる場合がありますので、詳しい要件等については、高松市営住宅管理センターまでお問合せください。)

申込者が婚約している場合の手続期間は、入居手続期間から3か月以内の入籍日に応じ、市が指定した日までとなります。

市が指定した入居日から、速やかに入居していただきます。

### 入 居

### 3 入居資格

【市内での居住を必要とし、住宅に困窮している事情がある人で次の入居資格(1)～(9)の全てに該当していることが入居の条件となりますので、各自で確認してください。】

主 な 入 居 資 格		チェック欄
(1)	成人であること。	
(2)	同居親族又は同居しようとする親族のある人。 婚姻の届出はしていないが、事実上、婚姻関係と同様な事情にある人及び入居指定日から3か月以内に結婚する予定の人を含む。 ----- 単身での申込みの場合は、原則60歳以上の人。 60歳未満の場合は生活保護受給者、心身障がい者（1級～4級）等の人のみとなります。	
(3)	社会通念上、不自然な世帯分離をしていないこと（例：夫婦を分割した申込み）。	
(4)	都道府県営住宅、市区町村営住宅の名義人でないこと。	
(5)	現在、住宅を所有・共有していないこと。	
(6)	世帯収入額が基準の範囲内であること（下の表を参照してください）。	
(7)	高松市市営住宅使用料を滞納していないこと。	
(8)	市税の滞納がないこと（15歳以上の入居者全員。ただし、18歳以下の学生は除く。）。	
(9)	暴力団員でないこと（入居者全員。）。	

※暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員のことをいいます。

※母子・父子世帯向住宅は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の規定による母子・父子世帯のみが申込みをすることができます。

※老人世帯向住宅、高齢者世話付住宅、心身障がい者世帯向住宅については、別途条件があります。

※子育て世帯向住宅は、小学校就学前の児童と同居している世帯のみが申込みをすることができます。

ただし、入居後、15歳に達するまでの児童を有しなくなったときは、入居資格を失います。

<参考>

○年間総所得金額（源泉徴収票では給与所得控除後の金額欄）から、基礎控除振替額を差し引いた金額

世帯の種類	入居しようとする世帯全員の数（遠隔地扶養を含む）					
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人
原則階層	1,896,000 円以下	2,276,000 円以下	2,656,000 円以下	3,036,000 円以下	3,416,000 円以下	3,796,000 円以下
裁量階層	2,568,000 円以下	2,948,000 円以下	3,328,000 円以下	3,708,000 円以下	4,088,000 円以下	4,468,000 円以下

※同居扶養控除以外にその他の控除がない場合です。

※基礎控除振替額とは、給与所得又は公的年金等に係る雑所得を有する方1人につき10万円（給与所得又は公的年金等に係る雑所得の合計額が10万円未満の場合はその合計額）の控除金額です。

## 4 資格審査に必要な書類

※抽選会において当選された人のみ必要です。

### (1) 提出が必要な書類

- (ア) 住民票の写し（続柄が記載されているもの）
- (イ) 市区町村長の発行する令和8年度（令和7年分）所得証明書

所得証明書は、原則、令和8年1月1日時点に住民票を置いていた市区町村役場にて発行しています。


- (ウ) 市税の滞納がない旨の証明  
※ 行政手続の簡素化に伴い、提出の必要がない場合があります。

### (2) 該当する人のみが提出を必要とする書類

- (ア) 母子、父子、単身又は別世帯での申込みの人…戸籍謄本
- (イ) 婚約中の人…婚約証明書
- (ウ) 身体障がい、精神障がい又は知的障がいのある人…各種障害者手帳
- (エ) 生活保護を受給している人…生活保護受給証明書
- (オ) 15歳から18歳までの学生…在学証明書又は学生証の写し
- (カ) 令和8年1月1日から申込日までの期間に就職（アルバイト含む。）があった人…給与明細書
- (キ) 令和8年1月1日以降に退職し、その後、現在まで無職の人…退職証明書
- (ク) 収入が前年と比べて著しく低下した人…現在の収入がわかるもの
- (ケ) 3か月以上の療養を要する疾病にかかった人若しくは同居者又は災害により著しい損害を受けた人等…使用料等減免・徴収猶予申請書、その他添付書類（3か月以上の療養期間を確認できる書類及び領収書等又は罹災証明書等）
- (コ) その他必要な書類（賃貸借契約書・立退き証明書等）  
必要な書類は申込者の家族構成や生活状況等により異なりますので、当選者に郵送にて別途御案内いたします。

#### 【定期募集について】

- ・募集申込：3、6、9、12月の1日～10日頃
- ・募集周知：募集前月の10日頃に、市営住宅課・総合センター・支所・出張所で募集要領を配布するほか、高松市営住宅管理センターホームページにも掲載します。

詳しくは、[高松市営住宅管理センター](#) で検索 

★QRコードでも検索できます。

※受付期間中は、申込者数等を当日の受付終了後に更新しています。



〒760-8571

高松市番町一丁目8番15号 高松市役所7階  
高松市営住宅管理センター

TEL：087-802-3660

募集部屋設備一覧（令和8年6月）

申込区分	市営住宅の名称 (所在地)	構造	階数	部屋番号		間取	建設 年数	ガス	給湯設備	トイレ	駐車場 (月額)	その他
				棟	号							
世帯のみ	高松町 (高松町)	4階建	4階	2	405	3DK	H5	都市ガス	ガス給湯器	水洗洋式	○ (2,500円)	
	西宝町A (西宝町)	3階建	2階	3	204	3DK	S54	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	
	西宝町B (西宝町)	4階建	4階	1	401	3DK	S52	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	
	石清尾 (宮脇町)	4階建	2階	3	203	3DK	H1	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	○ (4,000円)	
	すみれ (田村町)	5階建	2階	13	205	3DK	S56	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	
	屋島西町新浜 (屋島西町)	4階建	2階	3	201	3DK	H1	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	○ (2,500円)	
		4階建	2階	4	201	3DK	S61	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	○ (2,500円)	
	本町 (塩江町)	3階建	2階	H	21	3DK	H2	LP集中	バランス釜	水洗洋式	○ (1,000円)	倉庫あり
		3階建	2階	H	22	3DK	H2	LP集中	バランス釜	水洗洋式	○ (1,000円)	倉庫あり
北井 (塩江町)	平屋建		2	2	2LDK	H17		電気温水器	水洗洋式	○ (1,000円)	電磁調理器 倉庫あり	

単身者も申込可	木太町本村 (木太町)	3階建	1階	2	104	3K	S35	都市ガス	バランス釜	水洗和式	×	倉庫あり
	水田 (東山崎町)	4階建	4階	E	42	3K	S45	LP集中	バランス釜	水洗和式	○ (2,700円)	軽区画 2,200円
	寺井町 (寺井町)	5階建	4階	E	406	3DK	S46	LP集中	ガス給湯器	水洗和式	○ (2,400円)	軽区画 1,900円
	すみれ (田村町)	5階建	3階	2	303	3DK	S49	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	
		5階建	4階	7	402	3DK	S48	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	

子育て世帯向	太田上町 (太田上町)	3階建	1階	2	104	3DK	H5	都市ガス	ガス給湯器	水洗洋式	○ (3,000円)	倉庫あり
--------	----------------	-----	----	---	-----	-----	----	------	-------	------	---------------	------

※高齢者世帯付の入居者は生活中心者の前年所得税額に応じて費用負担（0円～4,900円）が毎月必要になります。

※照明器具は玄関・廊下・トイレ・浴室のみにあります。

※住宅使用料は、世帯の収入や同居者数等に応じて決定するため、毎年度変動します。また、風呂（浴槽、給湯設備）、網戸、カーテンレール、玄関ドアチャ임等の設備を新規で設置した部屋については、入居2年目（令和9年度）の住宅使用料が増額になる場合があります。

【給湯設備について】

バランス釜・・・浴槽への給湯のみで、台所や洗面台には給湯しません（追い炊き、シャワー機能付）。  
 ガス給湯器・・・浴槽、台所、洗面台に給湯します。ただし、寺井町団地2階建及び水田団地平屋建（簡二）は浴槽と台所のみ給湯します。  
 寺井町団地5階建は浴槽のみ給湯します（シャワー機能付）。

【網戸】

入居後の網の取り替えは入居者負担になります。

【カーテンレール】

居室のみの設置となります。

【駐車場について】

○…有り ×…無し

【自治会について】

自治会は、市との連絡や調整に始まり、団地内生活のルールづくり、共同部分（児童遊園・廊下・階段等）の美化と清掃、防犯灯の維持管理、防犯・防火・防災活動などを行っています。住みやすい団地づくりを進め、入居者の利便性の向上やより良い団地生活を送るために助け合いの第一歩となる自治会へ加入を推奨しています。

【ペットの飼育について】

市営住宅は、大勢の方々が共同で生活を営む場であり、お互いにルールを守って、快適な生活をしていただくことが重要です。  
 犬や猫などのペットの鳴き声や臭い、糞などは他の入居者とのトラブルの原因となります。入居の際には、ペットを知人に譲ったり、里親を探すなどして、団地内で飼育しないでください。

# 市営住宅入居申込みについて

入居申込時の混雑を避けるため、  
令和8年6月募集の市営住宅入居申込みは、

**予約制** としています。

令和8年6月募集の市営住宅入居申込みを希望される方は、  
令和8年6月1日から6月9日まで(日曜日を除く)の間の  
希望する日時を、あらかじめ

**電話で予約** して下さい。

予約電話番号

0 8 7 - 8 0 2 - 3 6 6 0

午前8時30分から午後5時15分まで30分単位で予約を受け付けています。  
予約が重複する場合は、別の日時をお願いする場合があります。

6月6日(土)のみ

高松市亀井町8-11 (B-Z高松プライムビル5階) での受付となります。

**高松市営住宅管理センター**

電話 0 8 7 - 8 0 2 - 3 6 6 0

（表）

抽選番号	
------	--

年 月 日

（宛先）高松市長

市営住宅入居申込書

この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は資格審査の結果、入居資格に該当しないときは、申込みを無効とされても異議のないことを誓約し、次のとおり申込みをします。

市営住宅の名称	
部屋番号	

申 込 者（名義人）

住 所

フリガナ  
氏 名

生年月日 年 月 日（ 歳）

個人番号

電話番号

	申込者との続柄	フリガナ	生年月日	年齢	住 所
		氏 名	個人番号		
同居親族等			年 月 日		
			年 月 日		
			年 月 日		

上記以外の別居扶養親族 (氏名・続柄) ( ) ( )

- 主な入居資格要件（下記の全てに該当していることが入居条件となります。）
- (1) 市内に居住を必要とする者であること。
  - (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族等があること。（単身者の方は「市営住宅募集要領」の単身者の要件を参照）
  - (3) 世帯収入額が基準の範囲内であること。（「市営住宅募集要領」を参照）
  - (4) 住宅に困窮している事情があること。（裏面1～8参照）
  - (5) 市税に滞納がないこと。（入居者全員）
  - (6) 暴力団員でないこと。（入居者全員）
  - (7) 申込者は成人であること。
  - (8) 高松市市営住宅使用料を滞納していないこと。
  - (9) 公営住宅（都道府県営住宅・市区町村営住宅）の名義人でないこと。
  - (10) 現在住宅を所有し、又は共有していないこと。（入居者全員）
  - (11) その他の入居資格

※記入上及び申込上の注意

- ・ペン書きで分かりやすく書いてください。
- ・同居親族等欄には実際に入居しようとする者を記入してください。
- ・申込みは1世帯1通で1戸限りです。

(裏)

現在の居住状況  (該当する事項の数字を○印で囲んでください。)	1 持家 (所有者: )	
	2 間借り (所有者: ) (賃借人: )	
	3 借家 一戸建                      マンション                      アパート 市住、県住等 (                      団地                      棟                      号)	
	4 その他 ( )	
	現住居の 室数                      室 畳数                      畳	現在の月額家賃 (共益費、駐車場代等を除く。) 円
住宅に困窮している事情  (該当する事項の数字を○印で囲んでください。ただし、該当する事項が2項目以上にわたる場合は、代表的な事項に◎印を付けてください。)	1 住宅以外の建物若しくは場所に居住し、又は保安上危険若しくは衛生上有害な状態にある住宅に居住している。 2 他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。 3 住宅がないため親族(婚約者等)と同居することができないでいる。 4 住宅の規模又は間取りと世帯構成の関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。 5 正当な理由による立退き要求を受け、適正な立退き先がない。 6 住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住している。 7 収入に比し著しく過大な家賃を支払っている。 8 その他  ( )	
特記事項		

# 市営住宅募集要領（常時募集）

## 1 募 集 団 地

申込区分	市営住宅の名称 (所在地)	構造	階数	部屋番号		駐車場	間取	住宅使用料（円）					
				棟	号			原則階層		裁量階層			
								第1階層	～ 第4階層	第1階層	～ 第6階層		
心身障がい者 世帯向	すみれ	5階建	1階	8	101	×	3DK	17,000	～	25,400	17,000	～	29,300

※住宅使用料とは別に共益費、駐車場の使用料等が必要です。

※裁量階層とは

- ①申込者が60歳以上であり、同居親族のいずれもが60歳以上又は18歳未満の方からなる世帯。
- ②同居者に小学校就学前の方がいる世帯。
- ③申込者又は同居者に身体障がい者（身体障害者手帳1～4級）、精神障がい者（精神障害者手帳1・2級）又は知的障がい者（精神障がい者と同程度）の方がいる世帯など。

【自治会について】

自治会は、市との連絡や調整、団地内生活のルールづくり、共同部分（児童遊園・廊下・階段等）の美化と清掃、防犯灯の維持管理及び防犯・防火・防災活動などを行っています。住みやすい団地づくりを進め、入居者の利便性の向上や、より良い団地生活を送るために助け合いの第一歩となる自治会へ加入を推奨しています。

【ペットの飼育について】

市営住宅は、大勢の方々が共同で生活を営む場であるため、お互いにルールを守り、快適な生活をしていただくことが重要です。犬や猫などのペットの鳴き声や臭い、糞などは他の入居者とのトラブルの原因となります。入居の際には、ペットを知人に譲ったり、里親を探すなどして、団地内では飼育をしないでください。

## 2 設 備 一 覧

申込区分	市営住宅の名称 (所在地)	構造	階数	部屋番号		建設 年度	ガス	給湯設備	トイレ	駐車場 (月額)	その他
				棟	号						
心身障がい者 世帯向	すみれ	5階建	1階	8	101	S50	都市ガス	バランス釜	水洗洋式	×	

※高齢者世話付の入居者は生活中心者の前年所得税額に応じて費用負担（0円～4,900円）が毎月必要になります。

※住宅使用料は、世帯の収入や同居者数等に応じて決定するため、毎年度変動します。

また、風呂（浴槽、給湯設備）、網戸、カーテンレール、玄関ドアチャイム等の設備を新規で設置した部屋については、入居2年目（令和9年度）の住宅使用料が増額になる場合があります。

【網戸】

入居後の網の取り替えは入居者負担になります。

【カーテンレール】

居室のみの設置となります。

【駐車場について】

○…有り ×…無し

### 3 入居までの流れ

申込み、資格審査手続及び入居手続は、**本人又は同居予定者が行ってください。郵送での受付はできません。**  
ただし、県外から申し込まれる方は、申込み時に限り、委任状を持った代理人の申込みを受け付けます。

申込受付

市役所でのみの受付で、先着順となります。入居可能時期等の詳細については、高松市営住宅管理センターまでお問合せください。

資格審査

資格審査に必要な書類の説明書を郵送いたしますので、書類をそろえて指定する日時までに提出してください。提出いただいた書類をもとに入居資格の審査を行います。なお、通知文が届いた時点で入居の必要がなくなった方は、高松市営住宅管理センターまで御連絡ください。

入居手続

入居予定者は、市が指定した期日までに次に掲げる手続を完了してください。  
①敷金を納入してください。敷金は住宅使用料の3か月分です。  
②鍵のお渡し時から月末までの家賃（日割り分）が必要です。  
③連帯保証人1人が署名した請書を提出してください。  
④連帯保証人の実印の押印、印鑑証明が必要です。

### 4 入居資格

市内での居住を必要とし、住宅に困窮している事情がある人で次の入居資格(1)～(9)の全てに該当していることが入居の条件となりますので、各自で確認してください。(定期募集と同様)

- (1) 成人であること。
- (2) 同居親族又は同居しようとする親族のある人。  
婚姻の届出はしていないが、事実上、婚姻関係と同様な事情にある人及び入居指定日から3か月以内に結婚する予定の人を含む。
- (3) 社会通念上、不自然な世帯分離をしていないこと(例：夫婦を分割した申込み)。
- (4) 都道府県営住宅、市区町村営住宅の名義人でないこと。
- (5) 現在、住宅を所有・共有していないこと。
- (6) 世帯収入額が基準の範囲内であること。
- (7) 高松市市営住宅使用料を滞納していないこと。
- (8) 市税の滞納がないこと(15歳以上の入居者全員。ただし、18歳以下の学生は除く)。
- (9) 暴力団員でないこと(入居者全員)。

※暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員のことをいいます。

※高齢者世帯付世帯向住宅については、別途条件があります。

※子育て世帯向住宅は、小学校就学前の児童と同居している世帯のみが申込みをすることができます。ただし、入居後、15歳に達するまでの児童を有しなくなったときは、入居資格を失います。

【お問合せ先】  
〒760-8571 高松市番町1丁目8番15号 高松市役所7階  
高松市営住宅管理センター  
TEL: 087-802-3660

# 特定公共賃貸住宅募集について

常時受付しています。

## 1 募集団地

団地名	構造	設備			間取	住宅使用料(円) ※収入によって異なります
		浴室	浴槽	駐車場		
中村	耐火6階建 耐火3階建	○	○	○	3LDK	37,000~42,000
北山	耐火2階建	○	○	○	3DK	50,000~62,000

住宅使用料は入居者の収入(月額所得)に応じて決定します。

別途、共益費(団地により費用が変わります)、駐車場使用料がかかります。

## 2 入居までの流れ

申込受付

住宅の申込みを常時受付します。希望の団地に空き家が発生した場合に、先着順に入居となります。空き家の状況によっては、入居できるまでに相当程度の期間がかかる場合があります。空き家の戸数、入居可能時期等の詳細については、高松市営住宅管理センターまでお問合せください。

資格審査

希望の団地に空き家が発生した段階で、申込の受付順に、資格審査に必要な書類の説明文を郵送いたしますので、書類をそろえて指定する日時までに提出してください。提出いただいた書類をもとに入居資格の審査、実態調査を行います。  
なお、通知文が届いた時点で入居の必要がなくなった方は、高松市営住宅管理センターまで御連絡ください。

入居手続

入居予定者は、市が指定した期日までに次に掲げる手続を完了してください。  
①敷金を納入してください。敷金は住宅使用料の3か月分です。  
②連帯保証人1人が署名した請書を提出してください。  
連帯保証人の実印の押印、印鑑証明が必要です。

## 3 入居資格

次の(1)~(5)の全てを満たしていることが入居条件になります。

- (1) 自ら居住するために住宅を必要としていること。
- (2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。  
婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様な事情にある方及び入居指定日から3か月以内に結婚する予定の方を含む。
- (3) 世帯の収入が基準の範囲内であること。(申込用紙の裏面を参照してください。)
- (4) 市税の滞納がないこと。(入居者全員)
- (5) 暴力団員でないこと。(入居者全員)

【お問合せ先】

〒760-8571 高松市番町1丁目8番15号 高松市役所7階  
高松市営住宅管理センター

# 中村団地



所在地：高松市塩江町安原下第1号856-12

高松市塩江町安原下第1号856-14

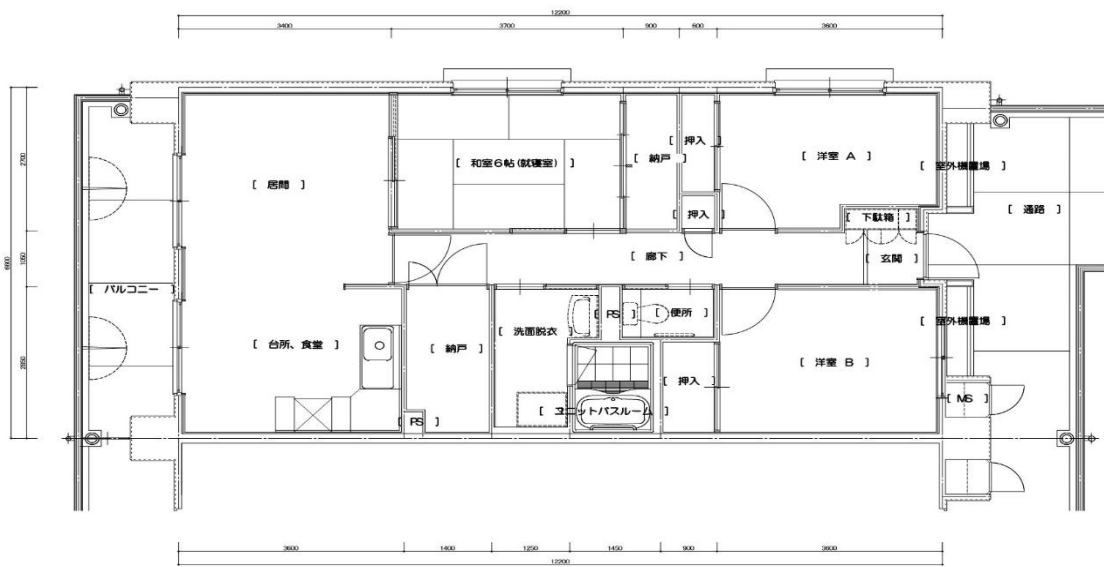
構造：鉄筋コンクリート造6階建て

鉄筋コンクリート造3階建て

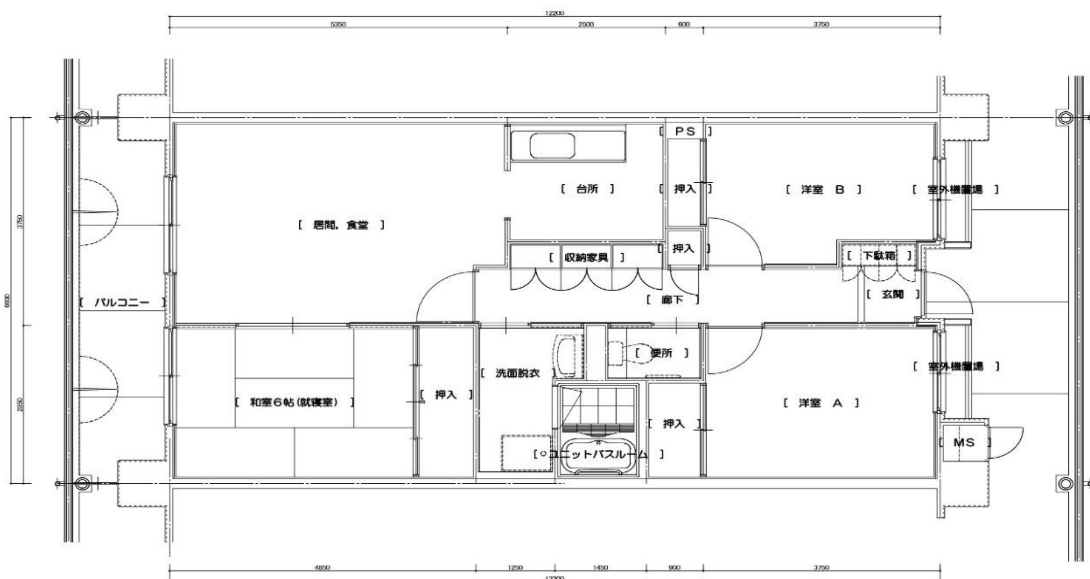
部屋設備：浴室あり、浴槽あり、給湯器あり、水洗洋式トイレ

施設設備：駐車場あり

中村団地 Aタイプ



中村団地 Bタイプ



# 特定公共賃貸住宅

## 北山団地



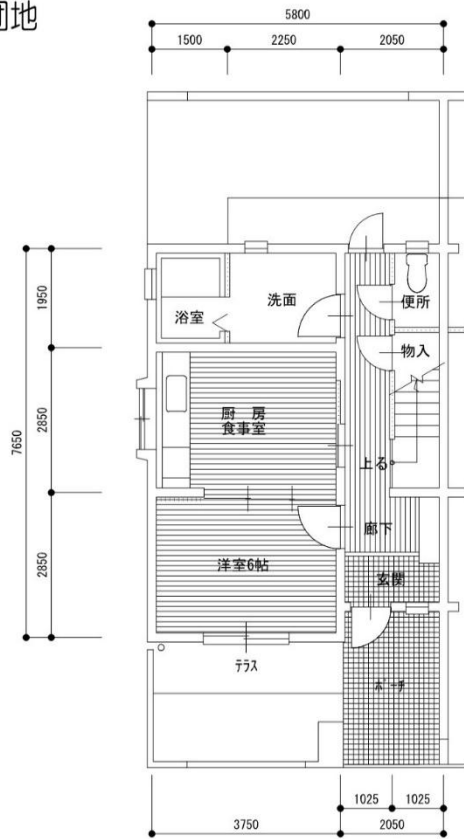
所在地：高松市庵治町 1362-1

構造：鉄筋コンクリート造2階建て

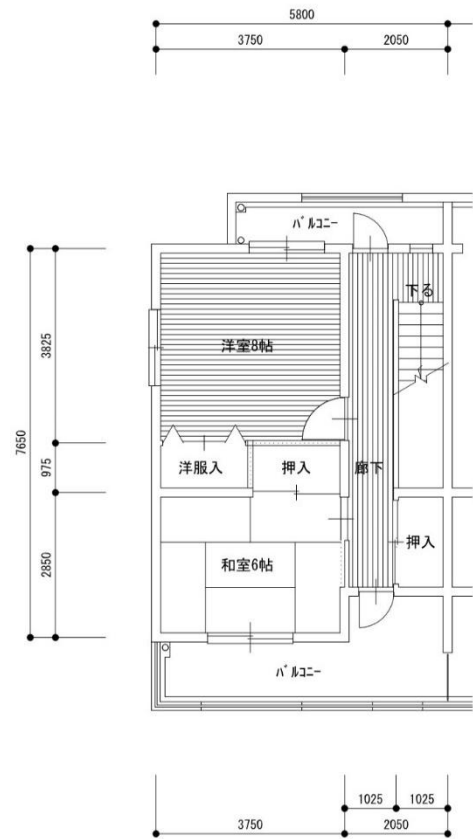
部屋設備：浴室あり、浴槽あり、給湯器あり、水洗洋式トイレ

施設設備：駐車場あり

### 北山団地



1階平面図



2階平面図